

●一般の人向け ポジティブリスト制の説明●

現在、多くの方が食の安全に不安を抱えています。日本でアンケートをとると残留農薬が一番に上げられています。一般の人は農薬を見たことも触ったことも無いし、学校で勉強したこともなく、知らないことだらけなので不安に思うのでしょう。

農業を行っているとき々な「邪魔者」に遭遇します。台風・霜・病害虫・雑草・鳥獣など周りは敵だらけです。食品売り場にはたくさんの農作物が満ちあふれていますが、世界中から買い集めてトータルでそうなっているのであって、個々の産地や農家の収穫は不安定で油断はできません。

散布された農薬は太陽の光や水あるいは微生物などによって自然界で分解されますが、一部は残ったまま収穫されます。ですから、どれぐらいの量までなら農薬が残っても良いのか？を決める必要があります。それが「残留農薬基準値」です。この決め方が重要ですが、理解するにはADI(一日許容摂取量)の考え方を知らねばなりません。

ADIとは毎日農薬を一生涯とり続けても悪影響が出ないであろう農薬の量のことで、農薬の種類ごとに決められています。求め方は、動物実験で農薬を混ぜたエサを一生涯毎日食べさせ、どれぐらいの量の農薬なら混ぜていても問題が出ないかを調べます。その際には動物を解剖して全身にわたって細かい異変がないかも調べられます。この問題が出ない量(最大無作用量)に動物と人間の体の違いや個人差を考慮して100分の1(安全係数)をかけた数値がADIです。

そして各食品の食べる量を調査して、全ての食品が残留農薬基準値ギリギリの農薬残留量であったとしてもADIの8割を下回るように食品ごとの残留農薬基準値を決めていきます。なぜ8割かというと空気や水などから農薬を取り込んでいるかもしれないからです。

実際に出回っている食品の分析結果から、我々が体に取り込んでいる農薬の量はADIの数百分の一以下であることがわかっています。このようにして食の安全は確保されているんですね。

ところで、輸入野菜で農薬が検出されたなどの話題が後を絶ちません。国産でも農薬の使用方法を間違えた等の理由で、出荷停止や商品回収といった話題もあります。残留農薬基準値は全ての農薬と作物の組み合わせに対して設定されてはいません。日本には約550種類の農薬と数百種類の作物があります。それらの組み合わせを全てカバーするのは無理です。しかし、基準値がない場合は「基準値オーバーする」ことがないので、高濃度の農薬が検出されても取り締まる術が法的にはありません。

それでは困るということで、今年の5月からより「ポジティブリスト制」と呼ばれる制度が始まります。基本的な考え方は基準値がない農薬が検出されればアウトということですが、しかし、現実を考えると、検出＝アウトでは厳しすぎます。そこで今までの残留基準値は活かしつつ、基準値の設定数を大幅に増やすため、諸外国の基準を参考に日本の基準を作ったり、作ることが出来ないものは一律基準値という数字を当てはめたりすることになりました。これがポジティブリスト制です。

本制度は農作物だけではなく加工食品にも適用されます。食の安全という点では大きな進歩ですが、基準値オーバーが増えて、一時的に食の不安を増大させることになるでしょう。しかし、残留農薬が今までより増えるわけではありません。基準が厳しくなるので食品を生産する側は危機感を抱いており、様々な対策が講じられ残留農薬自体は減少しています。基準オーバーが増えるだけです。そのあたり理解してもらいパニックを起こさないようにして欲しいなと思います。